

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期  
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽 生 弘

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 361 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 361 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 坂 根 孝 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第1四半期 連結累計期間	第137期 第1四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	29,059	27,758	88,682
経常利益 (百万円)	4,458	2,204	7,064
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,118	1,462	4,926
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,088	1,778	4,178
純資産 (百万円)	81,547	84,808	83,337
総資産 (百万円)	117,875	124,914	123,187
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	290.74	136.37	459.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.1	65.8	65.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この四半期連結財務諸表の作成にあたり見積もりが必要な事項については、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、会計上の見積もりを行っている。

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、原料費調整制度による販売単価の下方調整などによりガス売上高が減少したことなどから、前年同期に比べ4.5%減少の27,758百万円となった。売上原価については、電力小売事業における購入電力料が卸電力取引市場の価格高騰の影響により増加したことなどにより、前年同期に比べ5.1%増加の16,309百万円となった。

この結果、営業利益は前年同期に比べ53.1%減少の2,017百万円、経常利益は50.6%減少の2,204百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は53.1%減少の1,462百万円となった。

なお、当社グループの業績は、ガス事業のウェイトが高く、売上高が冬季(1～3月)に多く計上されるため、業績に季節的変動がある。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

#### ガス

当第1四半期連結累計期間のガス販売量は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭用については、外出自粛等による巣ごもり需要などにより前年同期に比べ7.1%増加の133,659千 $m^3$ となった一方で、業務用については、工業用のお客さま設備の稼働が減少したことなどにより2.7%減少の98,166千 $m^3$ となった。この結果、ガス販売量合計では、前年同期に比べ2.7%増加の231,825千 $m^3$ となった。

ガス事業の売上高については、原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前年同期に比べ8.0%減少の21,525百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ9.1%減少の4,140百万円となった。

#### 電力小売

電力小売事業の売上高は、お客さま件数の増加などにより、前年同期に比べ15.5%増加の2,817百万円となった。購入電力料が卸電力取引市場の価格高騰の影響により増加したことなどにより、セグメント損失は1,605百万円(前年同期は281百万円のセグメント利益)となった。

#### 不動産

不動産事業の売上高は、前年同期に比べ0.4%減少の339百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ0.9%増加の174百万円となった。

#### その他

ガス工事・ガス機器販売等その他の売上高は、前年同期に比べ9.0%増加の3,637百万円となった。セグメント利益は、前年同期に比べ34.6%増加の338百万円となった。

(注) 1 本報告書でのガス量はすべて45MJ(メガジュール)/ $m^3$ で表示している。

2 事業の状況に記載する金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,727百万円増加の124,914百万円となった。これは、有形固定資産やその他投資が増加したことなどにより固定資産が2,532百万円増加した一方で、現金及び預金が減少したことなどにより流動資産が805百万円減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ256百万円増加の40,106百万円となった。これは、長期借入金が減少したことなどにより固定負債が414百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより流動負債が670百万円増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,470百万円増加の84,808百万円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が1,162百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が243百万円増加したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は65.8%となり、前連結会計年度末から0.2ポイント上昇した。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,935,000	10,935,000	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	10,935,000	10,935,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		10,935,000		2,754		36

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,885,300	108,853	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	10,935,000		
総株主の議決権		108,853	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南 2 8 8	41,600		41,600	0.38
計		41,600		41,600	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	721	687
供給設備	47,837	47,066
業務設備	14,671	16,115
その他の設備	8,101	8,002
建設仮勘定	1,289	1,461
<b>有形固定資産合計</b>	<b>72,619</b>	<b>73,332</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他無形固定資産	2,025	2,172
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,025</b>	<b>2,172</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,675	12,169
その他投資	10,947	12,126
貸倒引当金	7	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,616</b>	<b>24,288</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>97,261</b>	<b>99,793</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,579	14,118
受取手形及び売掛金	6,937	8,645
商品及び製品	14	18
仕掛品	881	677
原材料及び貯蔵品	469	491
その他流動資産	1,072	1,207
貸倒引当金	30	36
<b>流動資産合計</b>	<b>25,926</b>	<b>25,121</b>
<b>資産合計</b>	<b>123,187</b>	<b>124,914</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,341	9,925
役員退職慰労引当金	36	38
ガスホルダー修繕引当金	322	341
固定資産除却損失引当金	1,743	1,743
器具保証引当金	812	775
退職給付に係る負債	6,561	6,585
その他固定負債	1,044	1,038
固定負債合計	20,861	20,447
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	1,686	1,654
支払手形及び買掛金	3,491	5,430
未払法人税等	1,350	842
その他流動負債	12,460	11,731
流動負債合計	18,988	19,659
負債合計	39,850	40,106
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	36	36
利益剰余金	76,278	77,441
自己株式	250	250
株主資本合計	78,819	79,982
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,935	2,179
退職給付に係る調整累計額	98	89
その他の包括利益累計額合計	2,034	2,269
非支配株主持分	2,483	2,556
純資産合計	83,337	84,808
負債純資産合計	123,187	124,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	1 29,059	1 27,758
売上原価	15,523	16,309
売上総利益	13,535	11,449
供給販売費及び一般管理費	9,232	9,431
営業利益	4,303	2,017
営業外収益		
受取利息	14	34
受取配当金	49	56
受取賃貸料	72	86
持分法による投資利益	3	15
雑収入	40	21
営業外収益合計	179	214
営業外費用		
支払利息	20	24
雑支出	4	2
営業外費用合計	24	27
経常利益	4,458	2,204
税金等調整前四半期純利益	4,458	2,204
法人税等	1,264	662
四半期純利益	3,193	1,541
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,118	1,462

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	3,193	1,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,107	245
退職給付に係る調整額	2	9
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	1,104	236
四半期包括利益	2,088	1,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,015	1,697
非支配株主に係る四半期包括利益	73	80

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
㈱ケイハイ(連帯保証)	752百万円	705百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高いため、冬季(1~3月)に多く計上されるという季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	2,160百万円	2,194百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	326	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	299	27.50	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,398	2,438	255	26,092	2,967	29,059		29,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高			86	86	368	454	454	
計	23,398	2,438	341	26,178	3,336	29,514	454	29,059
セグメント利益	4,556	281	172	5,010	251	5,262	958	4,303

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等  
を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 958百万円には、セグメント間取引消去18百万円及び各報告セグメントに配分  
していない全社費用 977百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費で  
ある。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,525	2,817	254	24,597	3,161	27,758		27,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高			85	85	476	561	561	
計	21,525	2,817	339	24,682	3,637	28,320	561	27,758
セグメント利益又はセグ メント損失( )	4,140	1,605	174	2,708	338	3,047	1,029	2,017

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,029百万円には、セグメント間取引消去15百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,045百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	290円74銭	136円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,118	1,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,118	1,462
普通株式の期中平均株式数(株)	10,724,665	10,724,564

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

京葉瓦斯株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 靖 秀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 俊 之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。